

警報等の発令・解除に伴う児童の登下校について

大切なお知らせです。
掲示・保管願います。

<児童が家にいる時>

1. 「暴風警報」「暴風雪警報」「東海地震注意情報」または「警戒宣言」「特別警報」に対する対応

○ 警報発令中は…**自宅待機**

➡① 午前7:00までに解除された場合…**通学路の安全確認の上、集団登校**

- ・平常どおりの授業となります。
- ・通学路の安全を確認しますので、授業の開始等については、学校から「すぐメール」で連絡します。
- ・予備日給食があります。

➡② 午前7:00に解除されていない場合…**臨時休校**

- ・「すぐメール」で連絡します。

2. その他の警報（大雨洪水警報等）や注意報が出された場合

- ・平常どおり、授業を行います。ただし、登校に危険が予想される場合は、登校を見合わせて学校までご連絡ください。

<児童が学校にいるとき>

○台風などにより「暴風警報」・「暴風雪警報」及び各種特別警報が発令された場合・・・

○地震、不審者などにより学校に「緊急事態」が発生し、学校長が下校についての判断をした場合・・・

○「地震注意情報」または「警戒宣言」が発令された場合・・・

いずれも下校途中、下校後の児童の安全を確保するために、**全員学校待機**となります。

※校舎内の安全が確保されている場合、児童は教室で待機します。大地震の発生などで校舎が破損し、危険と判断した場合、児童は体育館または運動場で待機します。

※待機している児童は、緊急下校時対応カードに名前が記載されている方にお迎えに来ていただき、一緒に下校します。

お願い

1. 通学路の安全上、危険が予想されたり災害が著しかったりする場合は、地区でご相談の上、登校を見合わせてください。
その際には、必ず学校までご連絡ください。（TEL 325-2086）
2. 状況によっては、集団登校に付き添ってあげてください。始業に遅れてもかまいませんから、安全に登校できるようご配慮ください。
3. 緊急下校時対応カードに変更が出た場合（特に連絡先の電話番号が変わったとき）は、速やかに担任にご連絡ください。